

四万十町

正しいごみの出し方

みんなで協力し合ってごみの分別を行い、ごみのないまちづくりをし、未来の子供たちに美しい四万十町を残しましょう。

★ ごみは、収集日の朝8時30分までに出してください。

尚、ごみ出しは収集日当日の朝に行ってください。

★ 指定袋以外の袋で出されたごみは収集しません。

★ 指定袋に入らないものは粗大ごみとして扱います。

★ 正しく分別されていないリサイクルごみは収集しません。

★ クリーンセンター銀河への直接の持込みは

月～金(祝日可 年末年始を除く)

午前9:00～12:00 午後1:00～4:00

[お問い合わせ先]

四万十町役場	本庁	環境水道課	TEL22-3119
	大正地域振興局	町民生活課	TEL27-0112
	十和地域振興局	町民生活課	TEL28-5112
	クリーンセンター銀河		TEL22-2227



目次

注意事項	P 3
①収集するごみ	燃えるごみ	P 4
	金物類	P 5
	ビン	P 8
	化粧品類	P10
	ガラス・陶器類	
	電池	P11
	蛍光灯、電球	
	体温計	
	紙類	P12
	禁忌類	P14
	クリーンセンター銀河よりお願い	P15
	ペットボトル	P16
	衣類	P17
②クリーンセンター銀河へ直接持込む場合	P18
	粗大ごみ	P19
③クリーンセンター銀河へ持込めないもの		
	家電リサイクル法対象品	P20
	建築廃材	P21
	持込み不可物	

* 特に守って欲しいこと！

集積所に出したごみが残っていることはありませんか？

- | | |
|---------------|---|
| ① 正しく分別されていない | 燃えるごみの中に金物、ビンなどが入っている。

資源ごみとして紙の4分別または、ペットボトルの分別がされていない。 |
| ② 収集日の間違い | 当日収集でないものが出されている |
| ③ 集積所の間違い | 集積所によって収集するごみの種類が違います。 |

※ 危険 ※

可燃ごみの中に火薬類、揮発油、溶剤、ガスボンベ、電池などは絶対入れないでください。火災の原因になります。

花火・マッチは、クリーンセンター銀河に直接持込んでください。

(平成21年に花火が原因でパッカー車の火災が発生しました)

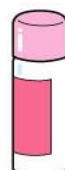
揮発油、有機溶剤は、使い切ってください。クリーンセンター銀河では、中身のものは引き取りできません。



未使用の花火、マッチ



ガス抜きしていない



食用油



ガソリン、灯油、シンナー
有機溶剤、油性ペンキ
消防法による石油類
(危険物取扱法)



プロパンガスボンベ
携帯用含む

燃えるごみ

一袋10kg以内で入れてください。

四万十町指定ごみ収集袋

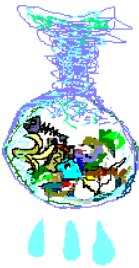


収集日、8時30分までに
各地区の可燃ごみ集積所へ

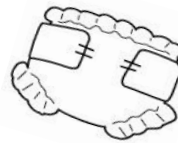
【注意事項】
袋の口を必ず十文字に結んで下さい。

リサイクル(資源)できない燃えるごみ

家庭から出る生ごみ
(十分水切りをする)



紙オムツ(汚物は
取り除く)



50cm以下の雑木、草



靴、スニーカー、かばん、スパイクシューズ

*安全靴は、金物として扱います。

金物が入っている部分は出来るだけ取り除き、燃えるごみと金物に分けてください。



ビデオテープ



CD、DVD



家庭用ゴムホース(50cm以下に切ってください)



クリーンセンター銀河では、長いものは炉からごみピット(ごみ貯留槽)へ燃え移る危険性がありますので、必ず切ってください。

金物類

一袋10kg以内で入れてください。

四万十町指定ごみ収集袋

収集日、8時30分までに

各地区の金物類集積所へ



- 一部分でも金物が入っていれば、金物として扱います。

缶類

おもちゃ

家庭電化製品・電動工具(電気・電池で動くもの)

金属製なべ、やかん

安全靴

その他金属製品

- ライター、カミソリは別々に透明の袋へ入れ、指定袋へ入れて出してください。

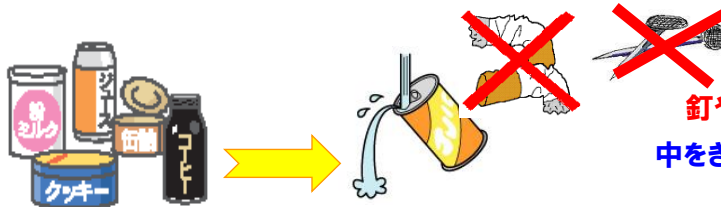
【注意事項】

黒い袋(二重梱包)にごみを入れて、町指定袋に入れ
ないでください。中身が見えないものは収集しません。

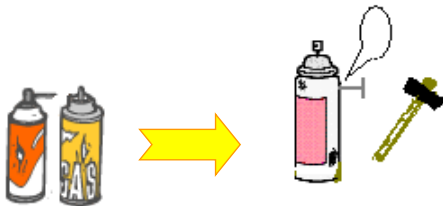
缶類

アルミ缶、スチール缶

ジュースの缶、缶詰、お菓子の缶、粉ミルクの缶、スプレー缶など



釘やたばこの吸殻など入れないでください。
中をきれいに洗ってください。



※重要※
カセットボンベ・スプレー缶などは使い切り、缶に
穴をあけ、ガス抜きをしてください。

おもちゃ

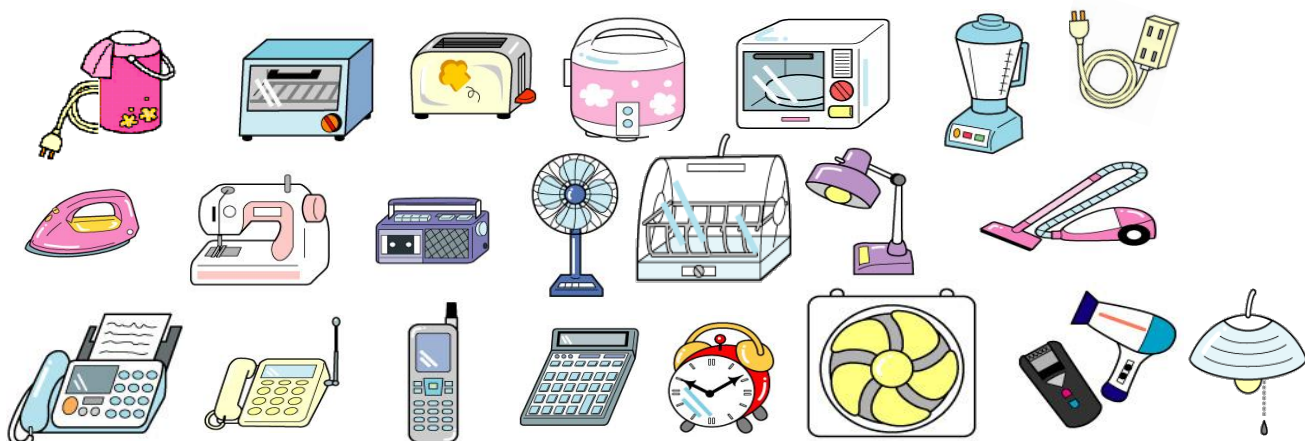


※電池が入っているものは必ず抜いてください!

※電池は金物ではありません。ピンの収集日に出してください。

電池・電気で動くものはすべて金物として扱います。

ただし、家庭用冷風機・除湿機などでフロンガスの使用されている機器は収集できません。



電球は外して、
ピンの日には！

上の図以外では
ビデオデッキ、DVDレコーダー、
ステレオ、スピーカー、オーディオ機器、カーステレオ、
懐中電灯、
食器洗い機、
お風呂ポンプ、灯油ポンプ、
電気ストーブ、ヒーター、加湿器、除湿機、布団乾燥機、
AC電源アダプター、
プリンター、キーボード、パソコン
コピー機、ワープロ、電子オルガン、
もちつき機、パンベーカー、コーヒーメーカー など

※注意※ 飲食系機器は、中をきれいに洗ってから出してください。
また、電化製品の電池は必ず外してください。

※事業所用のフロンガスの回収は「フロン回収・破壊法」及び「家電リサイクル法」において、
ルールを定めています。処分をする際には、適正な業者に依頼するようにしましょう。ま
た、自分で分解するなど危険な行為も絶対に行わないようにしてください。

★ 指定袋に入らないものは、粗大ごみとして扱います!

詳しくは、19ページをご覧ください。

金属製なべ、やかん



※注意※

中は、きれいに洗ってから出してください。

ライター

まとめて透明の袋へ入れ、指定袋へ入れてください。



※ガスは必ず抜いてください。

刃物類

まとめて透明の袋へ入れ、指定袋へ入れてください。

包丁、草刈がまなどは、刃の部分を新聞紙などで包み、収集時またはクリーンセンター銀河で確認できるようにしてください。

カッターナイフ、かみそりなど



その他金属製品

ビンのキャップ、傘、ゴルフクラブ、

ガスコンロ

ラップ、アルミホイルの切る部分

外箱と芯は紙のリサイクルへ



**エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機は、
引き取りできません。
分解して部品だけでも引き取りできません。**

詳しくは、20・21ページをご覧ください。

ビン

ビンの口の色で分別します。

収集日、8時30分までに
各地区のビン類集積所へ



ビンの分別の仕方

①キャップをはずします。



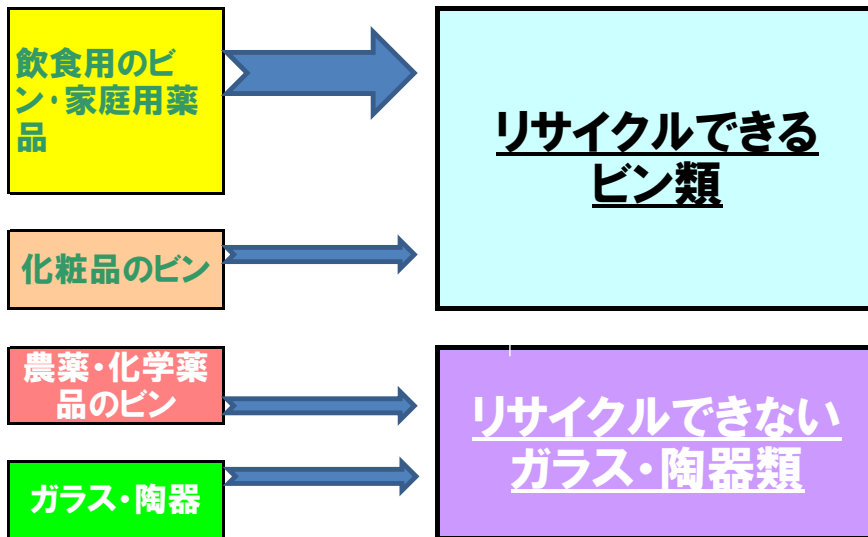
金属キャップは金物類として扱います。
プラスチックキャップは、可燃ごみとして扱います。

②ビンの中をきれいに洗います。



汚れが落ちないものは、陶器・ガラス類に入れてください。

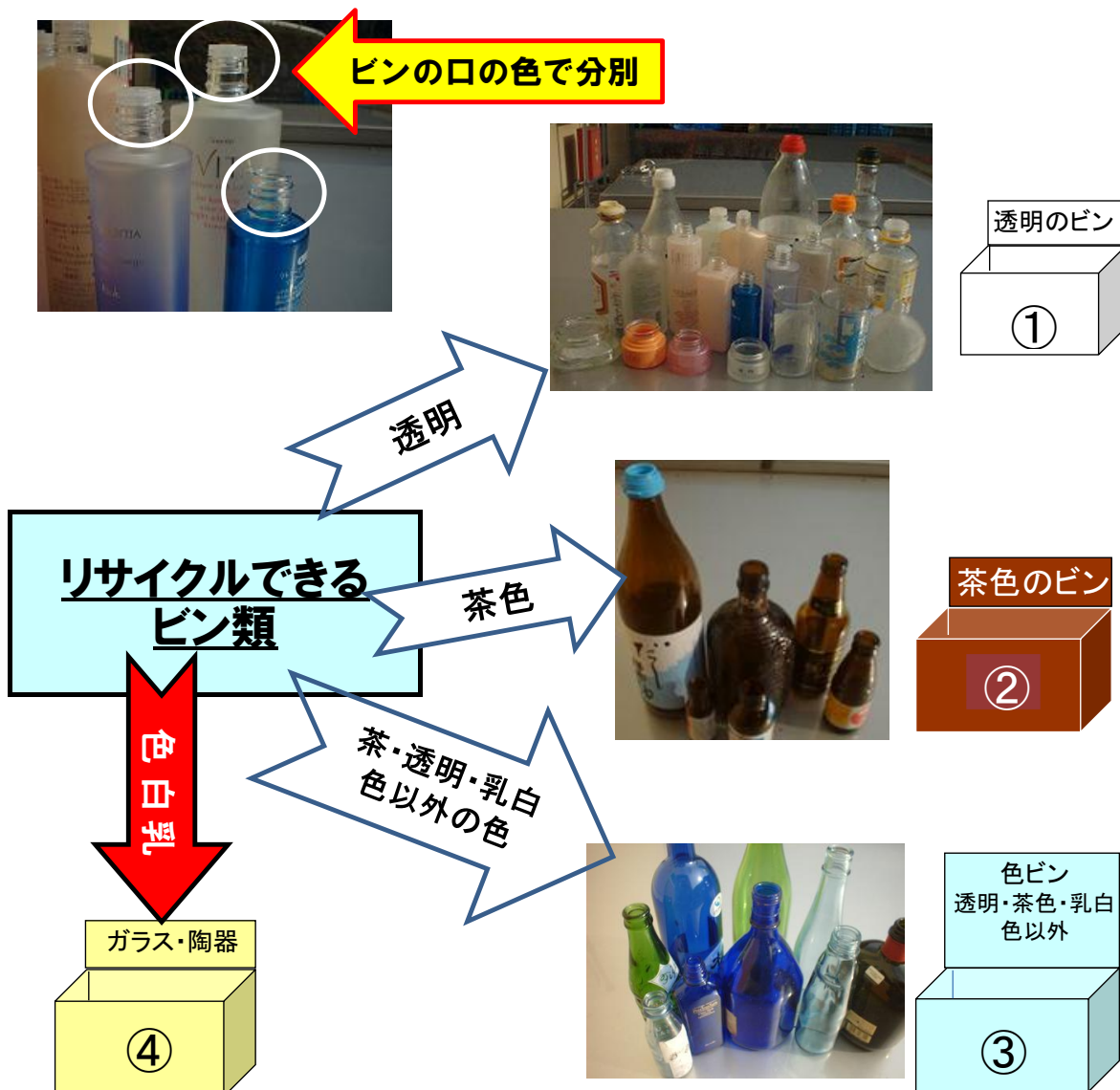
③種類で分別します。



飲食用のビンや化粧品のビンで乳白色のものは、リサイクルできませんので、
ガラス・陶器のコンテナに入れてください。

リサイクルできないガラス・陶器類は、
場外搬出し処分場で埋め立て処理されます。

④口の色で分別し、それぞれの色のコンテナへ入れます。



※注意 一升瓶やビール瓶は、リターナルビンとして扱います。



(メーカーがわからなくなります)

ラベルをはがすとリターナルビンでなくなりますので、はがさないでください。

リターナルビンとは洗浄して再利用するビンのことです。

ラベルをはがすと破碎・溶解し再度製品にしなければなりません。

化粧品類

ビン類

収集日、8時30分までに
各地区のビン類集積所へ

ビンの口の色で分類します。



全部透明
ビンです。

乳白色のビンは、陶器・ガラス類です



乳白色とは白色で陶器に似てい
ます。

ほとんどの化粧品類のビンは、カラフ
ルな色で塗装されていますので、分
別には口の色で確認してください。

※金属が使用されているものは、金物として扱います。

ファンデーション、口紅などは中に金物を使用されているものがほとんどです。

資源ごみ指定袋に入れ、金物の日に出してください。

ガラス・陶器類（からつ）

収集日、8時30分までに各地区のビン類集積所へ

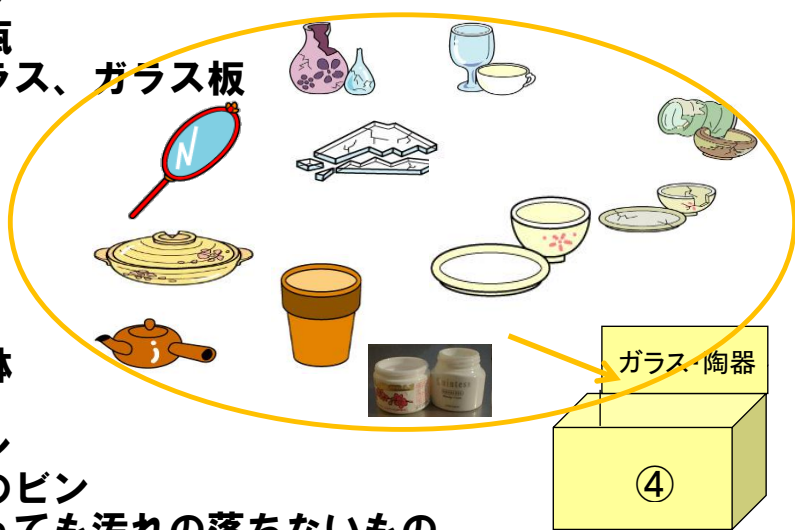
ガラス・陶器類は④のコンテナに入れてください。

- ガラスコップ
- ガラスの花瓶
- 割れた窓ガラス、ガラス板
- ほ乳瓶
- 耐熱容器
- 土鍋
- 鏡
- 皿鉢
- 火鉢
- 陶器の植木鉢
- きゅうす
- 乳白色のビン
- マニキュアのビン
- ビン類で洗っても汚れの落ちないもの
- リサイクルできるビンで汚れが落ちないもの

(中身のあるものはすべて取除いてください。)

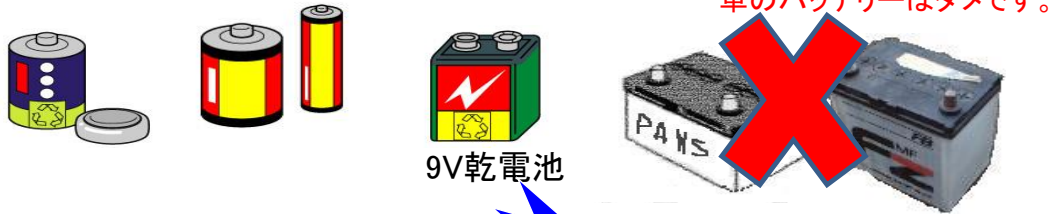
※ 農薬の入っているものは、収集できません。

農薬の入ったものは農協にご
相談ください。



電池

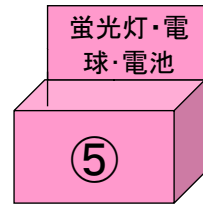
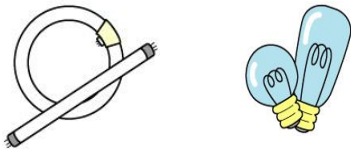
- **電池は金物ではありません。**
ビンの収集日にまとめて透明の袋に入れて出してください。



蛍光灯、電球

- 蛍光灯・電球は割らないように、割れたものは透明な袋に入れて、⑤蛍光灯・電球・電池のコンテナに入れてください。

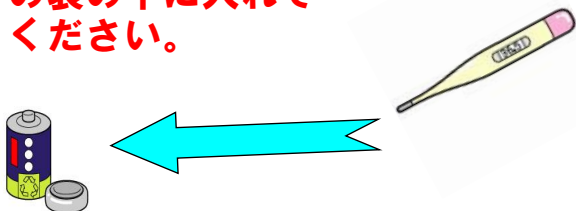
蛍光灯はガムテープで縛らないで、ひも状のもので縛ってください。



体温計

透明の袋に入れ、⑤蛍光灯・電球・電池のコンテナに入れてください。

電池体温計は電池の袋の中に入れてください。



水銀体温計は電球の袋の中に入れてください。



紙 類

雨天時の排出はご遠慮下さい。

収集日、8時30分までに

各地区のリサイクルごみ集積所へ

紙は種類ごとに違う用途の紙に再生されます。
そのため紙の有効利用には正しい分別が欠かせません。

次のような状態ではリサイクルできません。

- ぬれているもの
- 油などが付いているもの
- ペンキ等が付いているもの
- 汚れているもの

可燃ごみに
入れてください。

①新聞紙のみ

- 広告・チラシは必ず新聞から抜いて、雑誌類の中に入れてください。



- **ビニール袋、ビニールカバーは可燃ごみへ!**

②雑誌、本、雑紙(チラシ、パンフレット、包装紙、紙袋、箱ティッシュの紙箱、コピー紙など)



- カレンダーの金具やビニール、プラスチックなどは外してください。



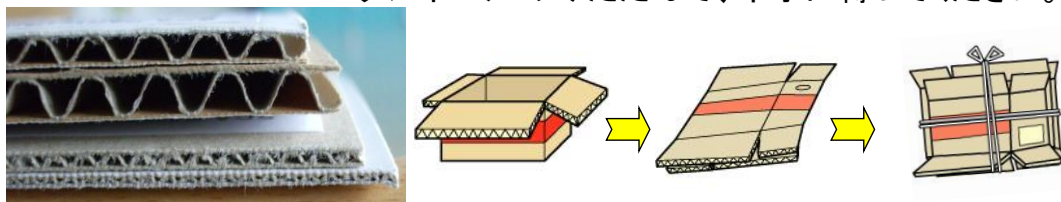
菓子や食品の紙箱

紙袋は取り手を外して

- 窓付き封筒やカタログのように、ビニールが使用されているものは可燃ごみで出してください。
- 紙以外の物、もしくはビニール等でコーティングされているものは、可燃ごみで出してください。
- 箱ティッシュの取出し口や窓付き封筒はビニール部分を取り除いてください。
- ファイルは、紙でない部分は取り除いてください。

③ダンボールのみ

見分け方 → 中が波状になっているものです。
ダンボールのみたんで、十字に縛ってください。



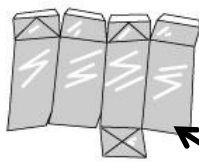
次のような状態ではリサイクルできません。

- ぬれているもの
- 油などが付いているもの
- ペンキ等が付いているもの
- 汚れているもの

可燃ごみに
入れてください。

④牛乳などの紙パック

- 酒、ジュースなどで
アルミコーティングされているものはリサイクルできません。



酒パック
ジュースのパック

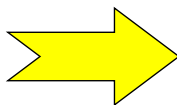
銀色にコーティングされて
いるものはだめです。

1. 中をきれいに洗ってください。



2. ハサミなどで切り開いて乾かしてください。

3. ひもで縛って出してください。



次のような物は、可燃物です。

紙の原料にならない物が混ざっていると、紙を再生する妨げになります。
 これらの紙の原料にならないものを禁忌品と呼びます。
 分別時に以下のものが混ざらないように気をつけてください。

資源にならない物	紙類	粘着物の付いた封筒	親展はがきなど。 (見分け方:破ってみてください。破れないものはリサイクルできません。)		
		圧着はがき			
		防水加工紙	紙コップ、紙皿、紙製の食品容器、紙製のヨーグルト容器、ろう紙		
		米袋・油紙			
		金銀などの金属が箔押しされた紙			
		合成紙	プラスチック製品で、正確には紙ではないもの。選挙の公示用ポスター・投票用紙など。		
		捺染紙	アイロンプリント紙。主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使用される紙など。		
		感熱性発泡紙	加熱により発泡するインキが塗布された紙。主に点字関係で使用される紙など。		
		感熱紙	ファックス用紙、レシートなど。		
		写真用の印画紙			
		インクジェット写真プリント用紙			
		感光紙	青焼きコピー紙、家庭用ファックスの用紙など。		
		ノーカーボン紙	宅配便の複写伝票など。		
		裏カーボン紙			
		複合素材の紙	プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせたものなど。		
		臭いの付いた紙	石けんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱など。		
		紙以外	粘着テープ類	セロハン	ワッペン類
ファイルの留め具	発泡スチロール		ガラス製品		
金属クリップ類	フィルム類		プラスチック製品	など	

クリーンセンター銀河よりお願い

個人情報や、特定できるものを資源ごみに入れるのは避けてください。

特に以下のものは、資源ごみに入れないようにお願いいたします。

手紙
領収書
貯金通帳（使用済み）
会計書類
名前の入った衣類

リサイクルしたい方は、個人が特定できないようにして出してください。

ペットボトル

収集日、8時30分までに

四万十町 指定ごみ収集袋

各地区のリサイクルごみ集積所へ



ペットボトルとまとめたキャップを入れてください。
他の物はいれしないでください。

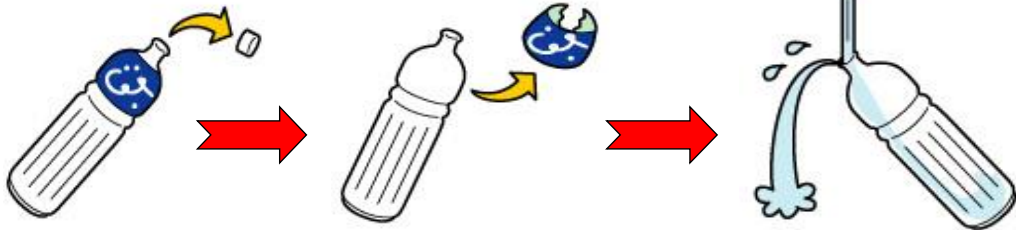


- ペットボトルマークがついている、飲料類、酒類、醤油などの容器が対象です。(つぶれていてもかまいません)

キャップを外して

ラベルも取って

中を洗って



- 中とキャップをきれいに洗い、ラベルをはがして燃えるごみへ。
キャップは値札、シールを必ずはがしてください。



- キャップはまとめて別の透明袋に入れ、ペットボトルの指定袋に入れて下さい。

キャップをリサイクルして循環型社会をつくり、地域の活性化を図りましょう。
四万十町は、エコキャップ運動に参加しています。

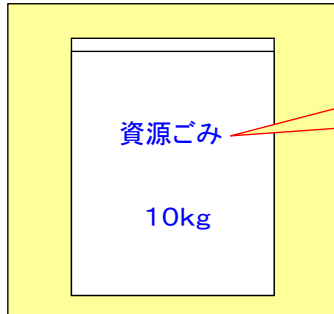
衣類

一袋10kg以内で入れてください。

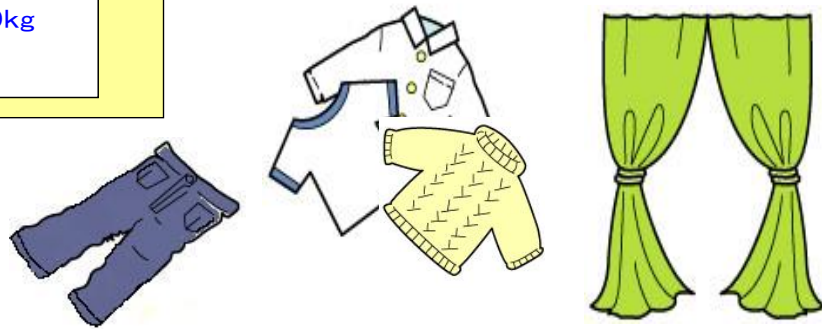
収集日、8時30分までに

四万十町 指定ごみ収集袋

各地区のリサイクルごみ集積所へ



洗濯後の衣類、カーテンのみ入れてください。

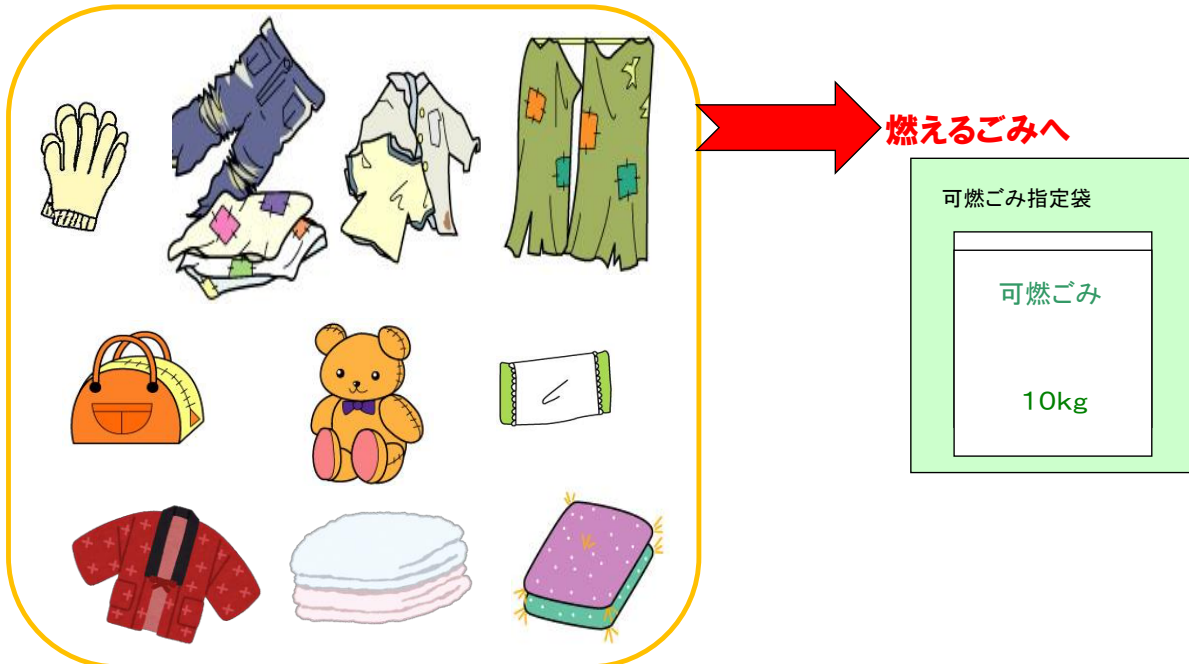


- 汚れたもの、破れたものはリサイクルできません。必ず、洗濯したきれいな衣類、カーテンなどを資源ごみ指定袋に入れてください。

重要

衣類は、国内でそのまま再利用されますので、状態が悪いものはリサイクルできません。

- ペットが使用したものは可燃ごみです。



直接クリーンセンター銀河へ持込む場合

★ 持込みは 月～金（祝日可）

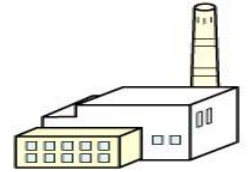
土 日 は完全休業

午前9:00～12:00 午後1:00～4:00

*引越しなどの一時に多量のごみが出る場合、

クリーンセンター銀河へ持込んでください。集積所には出せません。

*四万十町以外のごみは持込みできません。



1 クリーンセンター銀河では有料、無料にかかわらず、すべて計量します。

有料	1 燃えるごみ
	2 金物類
	3 ペットボトル、キャップ
	4 衣類
	5 粗大ごみ
無料	6 びん類、ガラス、陶器類
	7 蛍光灯、電池
	8 新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック

分別して持込むと
楽におろせますよ!

※10kgあたり50円 例 90kgで450円

※100kg以上の場合は、100kg超過分は 10kgあたり110円

例 120kgで720円(100kgまでは50円×10 + 100kg超過分は110円×2)

※指定袋で銀河へ持ち込む場合100kgまでは無料です。100kg以上の場合は、100kg超過分は10kgあたり50円を頂きます。

- センター内では作業重機、他の搬入車両などの動作で危険が伴います。職員の誘導指示に従って、安全にごみを分別しておろしてください。
- 持込みの場合、燃えるごみ、金物類は町指定袋に入れなくても構いませんが、中身が見える透明、半透明の袋に入れてください。黒い袋、肥料袋、米袋、ダンボール箱などに入れると職員が中身を確認しなければなりません。
***他の市町村の指定袋に入ったごみは有料です。**
- 新聞の中にチラシが入っていたり、雑誌がビニールに包まれていたりすると、分別していただきます。
- 金物などが入っている粗大ごみは、センター内に工具がありますので、搬入者ご自身で解体し、分別してください。(ベッド用マットレス)
- 雑木などについている大きな釘などは抜いて、金物として分別してください。
- ごみにはシートやあみなどを掛け、走行中飛散・荷崩れしないようにしてください。
- 年末は込み合いますので、大量のごみは早めに持ち込んでください。

粗大ごみ

金物の集積所に出してください。

粗大ごみとは・・・

指定ごみ袋に入れて十字に結べない大きさや重さの家庭ごみです。

粗大ごみの出し方について

- ①グリーンセンター銀河へ持ち込む
- ②一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する
- ③粗大ごみ処理券を貼り金物類の集積所に出す
 1. 「金物類の収集日」に出せる粗大ごみ(金物類に限る)
 - ・ 1個10Kg以下のもの→処理券(シール)を1枚貼る
 2. 「粗大ごみ収集指定日」に出せる粗大ごみ
 - ・ 可燃性・不燃性の粗大ごみを収集します。
 - ・ 処理券は、重量が10Kg増すごとに1枚追加貼付。

処理券見本

(1枚105円/税込)



※「粗大ごみ処理券=シール」はごみ袋同様、町指定委託店にて販売しております。(店頭カウンターにて、お問い合わせください。)

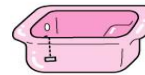
家具類



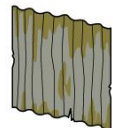
流し台



ユニットバス



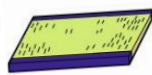
トタン



マッサージチェア



たたみ



じゅうたん



ホットカーペット



エレクター

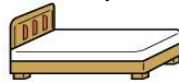


●搬入者ご自身で燃える物と金物に分解してください。

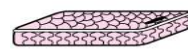
太陽熱ソーラー



ベッド

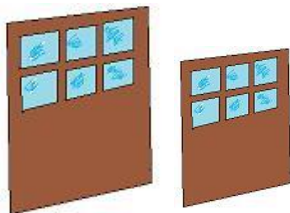


マット



建具

ガラスが入っているものは外してください。



剪定した木、竹など

剪定した木、竹などを、ごみ貯留槽に直接入れる場合は、直径10cm以下かつ長さ50cm以下に切ってください。



家電リサイクル法対象

家電製品

集積所へ出せません。

クリーンセンター銀河へも持込めません。

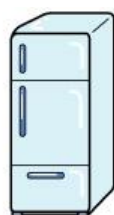
**販売店に引き取ってもらって下さい。
分解しても引き取りできません。
不法投棄は犯罪です。**

- 平成13年に施行された家電リサイクル法により、指定対象家電は

ブラウン管テレビ



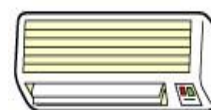
冷蔵庫
冷凍庫



洗濯機



エアコン



- 平成21年4月1日より、新たに加わった商品です。

プラズマテレビ
液晶テレビ



衣類乾燥機



◎家電リサイクル法対象製品の処分方法

1. 買い替えの場合

新しい製品を購入する小売店に引き取りを依頼してください。

2. 廃棄のみの場合

製品を購入した、家電小売店に引き取りを依頼してください。

※上記1、2は、法律により小売店への引き取りが義務化されています。なお、運搬手数料、リサイクル料金は小売店へご相談ください。

3. 小売店が廃業した、もしくは遠方にある場合

引き取り協力小売店に依頼していただくか、環境水道課までご連絡ください。

(1)「引き取り協力店」とは、町民の皆さまが、安全・安心、また円滑に家電を処理できるよう、引き取り義務のない品目の回収および処理にご協力いただいている、町内の家電小売店です。

※リサイクル料金とは別に運搬手数料がかかります。また、家電リサイクル券をご自身で購入した場合に引き取り不可能な店もありますので、料金および手続きについては、事前に各小売店にお問い合わせください。

●引き取り協力店一覧(地区別で50音順に掲載)

※営業の状況により、当日引き取りは不可能な場合もありますので、事前にお問い合わせください。

【窪川地区】

駅前電化センター(有)	北琴平町1-25	22-0764
岡部電気	興津1476-2	25-0328
優丸電気	興津1882-1	25-0364

【大正地区】

吉良電気店	大正432-8	27-0226
-------	---------	---------

(2)環境水道課に依頼する場合には運搬手数料と家電リサイクル券が必要です。

※家電リサイクル券は、郵便局で購入できます。廃棄する家電の①メーカー名、②テレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は内容積をご確認、メモ等を持参のうえ購入してください。

区 分	環境水道課の運搬手数料/1台
テレビ	3,460円
冷蔵庫、冷凍庫(200ℓ未満)	2,620円
冷蔵庫、冷凍庫(200ℓ以上)	3,670円
洗濯機、衣類乾燥機(能力7kg未満)	2,400円
洗濯機、衣類乾燥機(能力7kg以上)	3,460円
エアコン(室外機を含む)	3,560円

4. 自分で指定引取場所へ運搬する場合

家電リサイクル券を郵便局で購入、貼り付けし、指定引取場所の営業時間をご確認のうえ持ち込んでください。

※指定引取場所及びリサイクル料金等は、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ(www.rkc.aeha.or.jp)でご確認いただけます。

建築廃材

クリーンセンター銀河へ持込めません。

建材、瓦、石こうボードなど家屋を壊したときに出たものは産業廃棄物です。

ただし、タタミ、建具、家具類、流し台、洗面台、風呂桶、便器、太陽熱ソーラー、トタンなどは持ち込んでも構いません。

* 一般家庭個人が小屋、車庫などを壊した場合は、日に軽トラック一台分程度は構いません。

持込み不可物

集積所へも出せません。

クリーンセンター銀河へ持込めません。

下取りに出すか、販売店に引き取ってもらってください。
不法投棄は犯罪です。

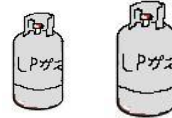
消火器



タイヤ



ガスボンベ



ペンキ



廃油などの液体



バッテリー



農機具

トラクター

コンバイン

ハウス用ビニール

ビニールの飼料袋

フロンガスの使用されている電化製品(業務用)

火薬類

猟銃 刀

瓦

石こうボード

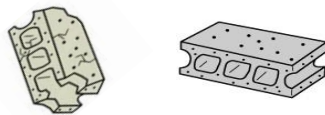
土

レンガ

ブロック

コンクリート など

ブラウン管モニター



バイク



※車・バイクなどの部品については、販売店等に引き取りをお願いして下さい。

→ 一度に20kg以上は受け取れません。(産業廃棄物として扱います)

わからない場合のお問い合わせ先

四万十町役場 環境水道課	TEL22-3119
大正地域振興局 町民生活課	TEL27-0112
十和地域振興局 町民生活課	TEL28-5112
クリーンセンター銀河	TEL22-2227

※産業廃棄物処理業者の名簿は高知県のHPIに掲載されています。また、産業廃棄物に関するお問い合わせは、高知県林業振興環境部 環境対策課 088-821-4523までお願いします。